

第九願は、好妻子并に好金屋有らば、文證を作りて他人に加媒せよ(?)。

第十願は、他の寄物を受け并に費用を將てする（用ひる）莫⁽¹⁹⁾れ。

此の如く此等の十項は願とはいひながら實はその性質上誠と認むべきものと思はれる。さて之を誠とすれば、何人も直に思浮べることは神エホバがモーゼに説いた十誠（Decalogue）であつて、此等の十願は或は之に當るものでは無からうかと考へて見なければならぬ。聖書學者の説に據ると、モーゼの十誠といふものは初めは極めて簡単な形であつたが如く、時代を下るに従つて文句の異同挿入も生じ、またその順序及び各誠の文句の組合せ方なども、各派に依りて異つてゐることであるから、當時の景士が十誠を如何に説いたかは判然とは知り難いが、かりに今日の舊約書に見ゆる所を掲げると、一、エホバ以外の神の崇拜、二、偶像の彫造及び崇拜、三、エホバに對する偽善、四、安息日、五、父母の尊敬、六、殺生、七、姦淫、八、盜、九、虛妄の證、十、貪欲等に對する禁誠である。之を上の十願中の八願と對照して見ると、

十誠の第五は

十願の第二

同 第六は

十願の第五

同 第七は

十願の第六

同 第八は

十願の第七

同 第十は

十願の第八

であつて、八願中の五つは明かに十誠中の五と相合する。この外さきに第一願に當るであらうと見たものについて